

社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書をご確認ください

■保険料の控除証明書が発行されます

「社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書」は、その年に納付された国民年金保険料の納付額 (10 月以降の分については納付見込み額) を証明する書類です。国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。※ご家族 (配偶者やお子さんなど) の保険料を納付した場合は、ご家族の保険料も控除の対象です。

発送時期	対象
11 月上旬	令和 4 年 1 月 1 日から 9 月 30 日までの間に、国民年金保険料を納付した方
令和 5 年 2 月上旬	令和 4 年 10 月 1 日から 12 月 31 日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方

■保険料控除証明書の相談窓口

▶ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル)

※ 050 から始まる電話番号でおかけになる場合は、
☎ 03-6630-2525

受付時間 月～金曜日 8:30～19:00

第 2 土曜日 9:30～16:00

※ 祝日 (第 2 土曜を除く)、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。

詳細はこちら



■社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書の見本

表面



裏面



問い合わせ

水戸南年金事務所

☎ 029-227-3278

口座振替がネットで申し込めるようになりました！ 固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険税の 4 税対応



税金は納付期限までに納めましょう

口座振替のネット申込でらくらく納税しませんか？

- ・スマホ、PC、タブレットで自宅からでも手続き可能
- ・一度登録すれば納め忘れの心配なし
- ・納税の手間を省いて、空いた時間を有効活用

■取扱金融機関

常陽銀行・筑波銀行・東日本銀行・茨城県信用組合・ゆうちょ銀行

問い合わせ

収納課 収納係

☎ 0299-48-1111 (内線 1186・1187)

口座振替の
申し込みは
こちら▼

